

平成30年度

第13回芽室町教育委員会会議
(公開用)

平成30年12月26日

芽室町教育委員会

会議録

平成30年12月26日第13回芽室町教育委員会会議を芽室町中央公民館2階研究室で開催した。

○開会時間 15時30分

○閉会時間 17時20分

○出席委員	教育長職務代理者	西 村 嘉 博
	委員	山 口 祥 子
	委員	田 口 聰 明
	委員	鳥 本 和 宏

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	武 田 孝 憲
	学校教育課長	松 浦 智 幸
	社会教育課長	日 下 勝 祐
	給食センター長	土 田 雅 敏
	図書館長兼図書館係長	藤 澤 英 樹
	学校教育課総務係長	中 田 雅 彦
	学校教育課学校教育係長	一 色 真由美
	社会教育課社会教育係長	大 石 秀 人
	社会教育課スポーツ振興係長	大 橋 育

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前会議録の承認
- 日程第3 教育長報告
- 日程第4 報告第29号 就業困難な児童生徒に係る就業援助認定の件
- 日程第5 報告第30号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）
- 日程第6 報告第31号 就学指定校変更（学校選択）認定の件（非公開）
- 日程第7 報告第32号 「飛び出す教育委員会・子どもトーク」実施に伴う教育委員会所感の件
- 日程第8 報告第33号 芽室町教育大綱策定の件
- 日程第9 報告第34号 学校給食「しこう（好み）」アンケート調査結果の件
- 日程第10 議案第31号 芽室町教育振興基本計画策定の件
- 日程第11 議案第32号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
「北海道版結果報告書」への市町村別結果掲載の件
(非公開)
- 日程第12 協議案第2号 平成31年度芽室町一般会計教育費予算の件（非公開）
- 日程第13 協議案第3号 芽室町コミュニティ・スクールの推進の件（非公開）
- 日程第14 協議案第4号 平成31年度学校給食費保護者負担金の件（非公開）

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○武田教育長 本日の委員会の出席は、全員の5名であります。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の委員会は有効に成立しております。

それでは、第13回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、山口祥子委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○武田教育長 日程第2「前会議録の承認」でありますけれども、別紙議事録のとおりであります。

御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と発する声あり）

○武田教育長 異議なしと認め、前会議録については承認いたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○武田教育長　日程第3「教育長の報告」についてであります。お手元に各課所管事業について資料で配付しておりますけれども、私からは平成31年度の教職員人事の状況について御報告いたします。

一般教職員人事異動に伴う教育長面接を行いまして、意向をお聞きしております。それぞれの個別事情、各学校の事情などを調整した中で、今後、局との人事協議に向け調整をしていきたいというふうに考えております。

なお、校長、教頭の管理職人事については異動対象者の多い中で、局長との一時協議は終えておりますけれども、局の管理職との人事面接が終了した後、具体的な協議に入っていくものというふうに思っております。

次に、学校教育課所管事業、社会教育課所管事業で、事務局から報告があればお願ひいたします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長　学校教育課所管の主なものについて御報告をさせていただきます。

11月27日ですけれども、第5回の芽室町教育振興基本計画策定委員会が開催されまして、本日、議案として提案させていただきました本計画につきまして答申をいただいているところでございます。

12月12日、第3回芽室町総合教育会議が開催されました。委員の皆様も御存じのとおり、これも後ほど御報告をさせていただきますけれども、教育大綱についての最終的な協議、決定をいただきまして、本日、御報告をさせていただくことになっております。

最後に12月21日ですけれども、議会の最終日、議会終了後に第6回総務経済常任委員会、厚生文教常任委員会の合同委員会が開催されました。

委員会終了後の協議会で説明をさせていただきます、第3次の食育推進計画について調査事項ということで、私と教育委員会職員が出席をしております。

最後に、昨日から中学生のための寺子屋めむろということで、実施をしております。11人の生徒の皆さんのが応募がありまして、それぞれ学習を進めております。

以上です。

○武田教育長　社会教育課長。

○日下社会教育課長　社会教育課の所管事業について、主なものを説明させていただきます。

12月9日ふるさと歴史館においてねんりんフェスティバルを開催して

おります。また、12月19日から20日にかけまして、平成28年の台風により被災した美生川河川敷のパークゴルフ場なのですけれども、文部科学省のほうから調査官がまいりまして、災害復旧にかかる現地の査定が行われました。

また、23日には芽室町と芽室町教育委員会、北海道十勝スカイアースの包括連携協定締結記念イベントを開催したところでございます。

サッカークリニックのほうには50名程度の小学生、夜の講演会、それからパネルディスカッションには約100名の方に参加をいただきました。

教育委員の皆様にも御出席をいただきましてありがとうございました。

○武田教育長 ただいまの報告として、何か御質疑等ございますか。

(「なし」と発する声あり)

○武田教育長 ないということありますので、それでは議件に入らせていただきます。

◎日程第4「報告第29号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○武田教育長 日程第4「報告第29号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について報告をお願いします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第4「報告第29号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について説明をさせていただきます。

学校教育法第19条に規定する経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒を認定要領に基づき、必要な援助を行うことといたしましたので報告をいたします。

1ページをご覧いただきたいと思います。

12月分の総括表でございます。今回、12月におきましては、申請世帯は1世帯でありましたけれども、認定廃止世帯は2世帯ございます。認定廃止世帯につきましては、結婚によってこれまで児童扶養手当の資格であったものが廃止になったものと、また町外に転出により国民年金保険料免除世帯の1世帯が減となっております。

このことから、総括表2ページのほうにもありますけれども、今回の12月分の認定結果を踏まえますと申請世帯は先月よりも1世帯多い216世帯で、認定世帯は1世帯減の179世帯、また準要保護世帯も1世帯減の174世帯となっております。

経済的困窮世帯は1世帯増の96世帯、児童扶養手当受給世帯は先月よりも1世帯減の71世帯、町民非課税世帯は変わりません。国民年金保険料免除世帯は先月よりも1世帯減の1世帯となっております。

不認定世帯は、先月と変わらず、認定廃止世帯は2世帯増の7世帯と

なっております。

準要保護の認定者数一覧につきましても、先ほどの 12 月分を加えますとトータルで児童生徒の合計といたしましては 1 人減の 264 人となっております。5 月 1 日現在の児童生徒数の割合で申し上げますと、上の表にもありますとおり 14.6% の認定率となっております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○武田教育長 説明が終わりましたので、これより質問があればお受けしたいと思います。

(なし」と発する声あり)

○武田教育長 特にないようありますので、報告第 29 号については、報告のとおりといたします。

◎日程第 5 「報告第 30 号 芽室町奨学金貸付の件」

○武田教育長 日程第 5 「芽室町奨学金貸付の件」については、公開することにより、個人の権利を侵害する恐れがある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第 6 「報告第 31 号 就学指定校変更(学校選択)認定の件」

○武田教育長 日程第 6 「報告第 31 号 就学指定校(学校選択)認定の件」については、公開することにより、個人の権利を侵害する恐れがある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第 7 「報告第 32 号 「飛び出す教育委員会・子どもトーク」実施に伴う教育委員会所感の件」

○武田教育長 日程第 7 「報告第 32 号 「飛び出す教育委員会・子どもトーク」実施に伴う教育委員会所感の件」について説明を願います。
学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第 7 「報告第 32 号 「飛び出せ教育委員会・子どもトーク実施に伴う教育委員会所感の件」について御報告をさせていただきます。

「飛び出す教育委員会・子どもトーク」につきましては、芽室中学校が 11 月 21 日、上美生中学校が 11 月 14 日、西中学校が 11 月 5 日にそれぞれ開催をさせていただいております。

そのときの意見交換の内容などまとめたもの含めまして、教育委員会所感として各学校長に通知をしておりますので、本日、御報告をさせていただきます。

まず、21 ページにつきましては、芽室中学校への開催結果の通知となっております。具体的な内容については事前に議案を送付させていただいておりますまで、教育委員会からの意見については(1)から(3)までの 3 点を記載をさせて、所感として通知をさせていただき、参考資料として 22 ページ以降、25 ページまでの意見交換内容などについても各学校のほうに通知をさせていただいております。

以下、26 ページ以降については上美生中学校分、また 31 ページ以降については西中学校区ということで、それぞれ所感及び当日の意見交換の内容について通知をさせていただいております。

なお、今回 3 中学校から御意見としていただいた中で、特に生徒会からの要望で、西中学校からの要望でチャイムのことについては実際に現場を確認して音が鳴ることが確認できておりまして対応しておりますし、また時計については設置要望がございましたので、体育館側に設置をしておりまして 12 月 21 日に完了し、学校からは大変ありがとうございますということで、子供たちも外で何か行事、授業があったときに時間が確認できるということで、お礼の言葉もいただいているところでございます。

以上、所感についての件についての報告を終わらせていただきます。

○武田教育長 説明が終わりましたので、ただいまの件につきまして何か質疑等があればお受けしたいと思います。

○鳥本委員 西中の件は迅速に進んでいただいているありがとうございます。あと、芽中と上美生のほうでも北側の部屋・教室と、野球部の部室がないとか、その部分はどういった形になっているのでしょうか。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 まず、上中の北側については、暖房の入れ方などによるものでございますので、そこは学校と協議しながら、ただ、どうしても同じ温度でも北側はやはり直射日光が当たりませんので寒い感じがするのは、どこの学校も同じような状況ではありますけれども、子供たちが授業等に支障のないような温度設定というのでしょうか、そこら辺については今後も学校のほうと調整しながら進めたいということでお話をしております。

また、芽中の部室等については、基本的には今、教育委員会としては新たに部室を建てるとかという計画もございませんし、過去も多くの部活動ありましたけれども、現状の施設の中で有効活用いただいていることから、この辺についてもいま一度、各学校のほうの部活動の物の配置、状況などを含めて調整を図っていただきたいということで整備をさせていただいているところでございます。

○武田教育長 よろしいですか。

それでは、ほかになれば、報告第32号については、報告のとおりといたします。

◎日程第8「報告第33号芽室町教育大綱策定の件」

○武田教育長 日程第8「報告第33号芽室町教育大綱策定の件」について説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第8「報告第33号芽室町教育大綱策定の件」について、御報告をさせていただきます。

芽室町教育大綱につきましては、議員の皆様も御存じのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、総合教育会議において協議の上、最終的には町長が策定するということで今まで進めてまいりました。

昨年、平成29年12月27日に、この大綱に向けて協議を開始をさせていただきまして、平成29年度は2回、平成30年度に入りまして3回、12月12日の会議のトータル5回の総合教育会議で意見交換含めまして協議をしてまいりました。

その間、町のほうではまちづくり意見募集ですとか、町議会の所管委員会の説明なども含め、また12月3日は第5期芽室町総合計画が町議会で可決をいただいたということで、12月12日の第3回芽室町総合教育会議で最終協議が整ったということで、町長のほうで内部のほうの手続きを含めまして成案化ということで、12月21日に決定をしたということで説明を聞いております。

以上のことから、本日は教育委員会において成案化されました教育大綱について、37ページ以降に記載のとおりとなっております。

ただ、内容につきましては、これまでの協議を踏まえて策定をしておりますので、説明については省略をさせていただきますし、内容についても変更等はございません。

以上のことで、報告を終わらせていただきます。

○武田教育長 説明が終わりましたので、これより質疑があればお受けいた

します。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発する声あり)

○武田教育長 特になければ、報告第33号については報告のとおりといたします。

◎日程第9「報告第34号学校給食「しこう(好み)」アンケート調査結果の件」

○武田教育長 日程第9「報告第34号学校給食「しこう(好み)」アンケート調査結果の件」について説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第9「報告第34号学校給食「しこう(好み)」アンケート調査結果の件」につきましては、給食センター長から御報告をさせていただきます。

○武田教育長 給食センター長。

○土田給食センター長 私のほうから報告させていただきます。

42ページ以降に、今回の調査結果をまとめたものを掲載してございますのでご覧いただきたいと思います。

43ページになりますが、今回、しこう調査対象としましたのは、前年同様小学5年生並びに中学2年生、合わせて406名を対象として実施しております。そのうち388名、95.6%の回答を得てございます。

44ページ、45ページにつきましては、それぞれ配付した調査票となつてございます。

結果につきましては、47ページ以降に記載されておりますので、ご覧になつていただければなと思います。

55ページ以降なのですが、今回の調査結果の概要ということで好きな物、嫌いな物をまとめさせていただいております。こちらのほうを見ると、昨年の調査とほぼ同様の結果が出ているのかなということで書いてございます。

あわせて57ページ以降なのですが、それぞれ小学5年生、中学2年生に学校給食に対する意見、要望等々をうかがったものを記載したものでございます。内容的にはご覧のとおりですが、果物ですとかデザートを出してほしい、揚げパンを出してほしい、牛乳をやめてほしい等々いただいてございます。

味付け等についてもいただいておりますので、今後の献立確定等の参考にさせていただければなというふうに考えております。

なお、本年4月の中途からなのですが、学校給食用の麺類の変更をしたということでございますが、その件については意見をいただいてござ

いますが、どちらかというと否定的な意見が多かったのかなというふうに感じてございます。

結果の概要については以上となっております。

○武田教育長 説明が終わりましたので、この点につきまして何か質疑があればお受けいたします。

田口委員。

○田口委員 64 ページの 22 番、例えばクリスマスなど特別な日にはケーキを出してほしいと書いてありますが、これはケーキは昔は出ていたと思うのですけれども、今は出でないとと思うのですけれども、わかる範囲で何か紅白まんじゅうを出したりとか、何か記念日に出しているものとか、出していないものとかあれば教えてほしいのですけれども。

○武田教育長 給食センター長。

○土田給食センター長 いわゆる学校給食の世界では行事食と言われるものでクリスマスですとか、卒業式等々で出していることがあるものでございます。

本町につきましては、行事食については以前、年に数回出していた経緯はございますが、経費の関係等々がございまして現状ではほとんど出せていながらの状況でございます。

ただ、今年のクリスマスというか、12 月につきましてはケーキは出せないのですけれども、ちょっとしたお菓子というか、米粉ガトーショコラというものを出して、クリスマス気分を味わっていただくということで対応させていただいております。

そのほか、継続して実施してございますが、卒業式の折に紅白まんじゅうを提供してございます。こちらのほうも経費の関係から、今、給食材料費、保護者負担金になりますけれども、小学生 232 円、中学生で 282 円、その範囲の中でお菓子屋さんのはうから厳しいよということで言わせてございますので、今年度につきましては今現在、総体的な給食費を含めて調整をしている段階であるというところです。

○田口委員 では、今年度は出ない可能性もあるよと、予算の関係というか、そういうふうに考えてよろしいのでしょうか。

○武田教育長 給食センター長。

○土田給食センター長 昨年も学校給食運営協議会等で同様の議論があり、何とかその範囲内で出した経緯はございます。

今年度につきましては、昨年の状況から同一の価格での提供は難しいということで言われてございますが、前後の給食の材料費のやりくりで何とか提供する方向で今年度は実施したいということで今、調整をしているところでございます。

○田口委員 わかりました。

○武田教育長 他に委員の皆さんから何か。

山口委員。

○山口委員 47 ページからの表の横に小さい数字書いてある、この数字はどういうふうに見たらいいのですか。

○武田教育長 給食センター長。

○土田給食センター長 小さな数字につきましては、その区分の中での順番で記載いただいております。

例えば、47 ページ、小学生の「ごはん」でいきますと、一番好きな物は「ビビンバ」、2 番目は「わかめごはん」ですよというのを見ていただいて、逆に嫌いなほうでいきますと、芽室中学校になりますけれども、訂正を願いたいと思います、47 ページ以降、小学校の欄の学校名のところが芽室中学校から始まってございますが、こちら芽室小学校で訂正お願いします。以下、他のメニューについても同様に訂正お願いしたいと思います。申しわけございません。

ということで、逆に芽室小学校でいきますと、嫌いなメニューの 1 番が「ウインナーピラフ」、2 番が「手巻き寿司」というように見ていただければよろしいかと思います。

○山口委員 わかりました。もう一つ、よろしいですか。

毎年、このしこう調査やっているのですけれども、やった後に考察、その後の改善という具体的なものは今まで行われているのでしょうか。

それと、今回のこの結果で何か変えようと思っているところとかはありますか。

○武田教育長 給食センター長。

○土田給食センター長 献立メニュー等については、栄養教委が中心になって立ててございます。例年、いただいた意見を参考に訂正できるものは訂正するという取り組みをさせていただいておりますが、近年、原材料等の価格等によりまして、全て子供たちの御希望に添えない状況にあるのが実情でございます。

以上でございます。

○武田教育長 よろしいでしょうか。

○山口委員 はい。

○武田教育長 他の委員さんからは何かありますか。

○西村教育長職務代理者 今、山口委員の続きというか、もし関連しているので、その辺捉えてほしいのですけれども、こういうアンケート調査をとって、今、センター長のほうからの予算上の厳しさというのが当然あって、それが前回の協議会からちょっとそういう話を伺っていましたので、

厳しさの部分と、そういったことの全体のこういうことの父兄への周知というのですか、この辺のやり方というものを含めて、今後の予算も絡めて、給食費の問題も含めていろいろと現実とのギャップがあるということの少し周知の仕方も検討しながら、父兄からの意見も当然出てくるでしょうから、そういったことも含めて今後、参考にして決めていってほしいなというような、そんなこの中身からはそのように捉えるのですけれども、その辺のことは、あとはセンター長含めて任せていますけれども、そんな感じを受けました。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 給食費の保護者負担金のあり方につきましては、今、代理からもお話をありましたとおり、給食のメニューの内容ですとか、その状況など、また要望状況なども踏まえて、また今年度は次年度に向けて価格動向の上昇などの予想がされておりますので、それらを踏まえて負担金の金額のあり方を検討していかなければならないというふうに押さえていきたいと思っております。

○武田教育長 いろいろ給食便りだと、そういうところも踏まえて、いろいろな情報は提供していかなければならないと思っております。
ほかにございませんか、よろしいですか。

(「なし」と発する声あり)

○武田教育長 特に、ほかになれば、報告第34号については報告のとおりとしたいと思います。

◎日程第10 議案第31号芽室町教育振興基本計画策定の件

○武田教育長 日程第10「議案第31号芽室町教育振興基本計画策定の件」について説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第10号「議案第31号芽室町教育振興基本計画策定の件」について御説明をさせていただきます。

教育振興基本計画につきましては、町の教育大綱、総合計画を踏まえて教育基本法に基づきまして策定を進めてきているところでございます。

この中で、この計画の内容につきましては、教育委員会終了後の教育委員会協議会においても、これまで御説明等をさせていただき、また御意見等もたまってきたところです。

この教育基本計画の策定経過につきましては、今回の議案で申し上げますと97ページ、98ページに経過を記載しております。大まかなものもここには記載をしておりますけれども、昨年の10月30日に第1回の策定委員会を開催し、教育委員会から諮問をしているところございます。

その後、11月27日まで5回の策定委員会を開催をして、最終案を答申をいただいております。また、策定委員会とは別に教育委員会協議会でも教育大綱も含めまして、これまで協議会で4回ほどこの計画内容について説明をさせていただくとともに、御意見等、教育委員の皆様からもいただいております。

また、今回はこの策定にあわせまして小中学校の配置計画の策定もございましたので、コミュニティスクールの導入なども含めまして、8月30日から9月14日までの間に各学校のPTAとも懇談会を行い意見をいただいております。

11月1日から1ヶ月間、まちづくり意見募集、パブリックコメントを実施をし、具体的な意見はございませんで、所管委員会の説明も9月28日にさせていただいて、最終的に11月27日の第5回策定委員会で答申いただいた内容を本日、御決定をいただく予定となっております。

65ページに11月27日に開催されました策定委員会の委員長からの答申の写しを提示させていただいております。

付帯意見としましては、これまでの策定に当たっての委員会における意見ですとか、それらを事業推進の際には踏まえて取り組むことを望みますというような付帯意見をいいだいております。

計画の内容につきましては、具体的には67ページに目次となっておりまして、69ページが計画策定の趣旨、また70ページが計画の位置づけと期間となっております。計画期間につきましては、来年度から4年間の計画ということで第5期の芽室町総合計画の前期の実施計画期間であります4年間とあわせてございます。

72ページが基本理念、また73、74ページがそれぞれの施策項目と、その取り組み内容となっております。

また、75ページ以降は、それぞれの施策項目の現状、課題から始まりまして概要、その後の取り組み内容、そして施策の方向性として成果指標をそれぞれ定めているものでございます。

今回の計画4年計画ではございますけれども、この成果については、毎年、この成果指標を検証しながら4年間の成果について検証をし、次期の計画につなげていくということで考えております。

93ページ以降は参考資料ということで、策定委員会の設置条例、また委員名簿、そして最後に策定経過というような状況になっております。

計画の中身そのものにつきましては、協議会で説明したことから変わつていませんので、本日の説明については省略をさせていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○武田教育長 ただいま説明が終わりましたので、質疑等があればお伺いしたいと思います。

鳥本委員。

○鳥本委員 79 ページの全国学力学習状況調査のところで、現状、中 3 で 96.3%なのですけれども、目標が 0.3 とはいえ下がっている状況は、どういう目標を持ったらいいのかなと思うのですけれども。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 基本的には、この決まりを守っているか、どちらかといえば守っているという割合については、現状としても中学校については全国、全道を上回っている状況でございます。目標としては、一応、端数を今回、計画を策定するときには何%で表示をしようということで、現状以上の目標値は維持をしたいということで、0.3%違ってはいるのですけれども、96%以上は、これは維持をしていきたいという目標値は下げないで、そのまま継続して取り組んでいきたいということでの目標値というふうな整理をさせていただいています。

○鳥本委員 ほかの数字もそういうふうな感じで見る。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 基本的には、ほかの数字についても全国、全道などの平均値を基準にしながら、その目標値の設定をしているところがほとんどでございます。

1 点だけ、81 ページの朝食を毎日食べていると回答の割合については、特に中学校は全国、全道の目標値は 90%よりも下なのですけれども、ただこれについては、やはり第 4 期総合計画のときの施策目標は子供たちが毎日、朝食を食べてくるという割合については 9 割を目指そうということで、現状としてはほぼ食べているも合わせますと 95%以上にはなるのですけれども、やはり毎日、朝食を食べてくるというふうに回答する児童生徒の割合については、第 4 期の総合計画の施策目標値と変えないで、この 90%を目指そうということの数値設定になっているということだけ追加して御説明させていただきます。

以上です。

○武田教育長 よろしいですか。

ほかに、協議会の中でもお話をさせてもらっていると思うのですけれども。

○西村教育長職務代理者 質問、ちょっと関連が低いのですけれども、今この成果指標の捉え方ですけれども、これは目標年度が 34 年ということで、毎年、それぞれが例えば学力の問題とか何かとやったときに、その年度によってやはりぶれがどうしても大きいというのがあると思うし、

それから子供たちが調査を何回も、多少、年度によってその年度、年度で今まで示したけれども、多少変動がありますよね。それで、毎年、この目標年度が34年ということは、あくまでもこれは基準でしようけれども、その年、その年にこの評価の見方というか、これもその年、その年、やはり我々も含めて検証するということで、これ計画段階ですから、この委員会としては毎年これを検証するということでの方向をやりながら、これを常に検証していくということで考えていましたがいいと思うのですが、その辺の整理というのはどうなのでしょうか。

○武田教育長　学校教育課長。

○松浦学校教育課長　成果指標については、今、代理からありましたとおり、毎年、経過、経年変化をとっていかなければなりませんので、4年間の実績はとりたいというふうに思っております。

ただ、数値の一部については、結果が出るのが、例えば体力、運動能力だというのが現在のときに大体公表されますので、12月とか11月ぐらいになってしまいますので、年度末に一定程度数値については内部的に整理をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○武田教育長　計画的にですので、毎年、毎年検証しながら目標到達に向けて検証していかなければならぬと思います。

ほかにございませんか、よろしいですか。

（「なし」と発する声あり）

○武田教育長　特になければお諮りしたいと思います。

議案第31号については、議案のとおり決定するということで御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と発する声あり）

○武田教育長　異議なしと認め、議案第31号については、原案のとおり可決をいたしました。

◎日程第11　議案第32号平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果掲載の件

○武田教育長　日程第11「議案第32号平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果掲載の件」については、公開することにより、教育行政の公正、または円滑な運営に著しい支障が生じる恐れがある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発する声あり）

○武田教育長　異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第 12 協議案第 2 号「平成 31 年度芽室町一般会計教育費予算の件」

○武田教育長 日程第 12「協議案第 2 号平成 31 年度芽室町一般会計教育費予算の件」については、教育事務に関する議会の議案について町長に意見を申し出る通知がなされますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発する声あり）

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

◎日程第 13 協議案第 3 号芽室町コミュニティ・スクールの推進の件

○武田教育長 日程第 13「協議案第 3 号芽室町コミュニティ・スクール推進の件」につきましては、公開すること及び教育行政の公正、円滑な運営に著しい支障が生じる、それらの所管に当たりますので非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発する声あり）

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第 14 協議案第 4 号平成 31 年度学校給食費保護者負担金の件

○武田教育長 日程第 14「協議案第 4 号平成 31 年度学校給食費保護者負担金の件」につきましては、その他公開することにより、教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障が生じる恐れがある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発する声あり）

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

以上、本日予定されたた議事日程が終了いたしましたけれども、委員の皆さんから何かございますか。

（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長 事務局からは何かありますか。

（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長 なければ、今後の日程について説明を願います。

○事務局 今後の予定について御説明いたします。

教育委員会会議は 1 月 28 日、月曜日、15 時 30 分から公民館 2 階図書資料室で行います。

その他、主なものですけれども、年明けまして、1月7日、月曜日、平成31年芽室町新年恒例会が11時からめむろーどで行われます。

1月13日、日曜日、平成31年芽室町成人式、1月26日、土曜日、第22回フレンドリーコンサート、3月9日、土曜日、芽室町文化賞・スポーツ賞等授与式を予定しております。3月26日、火曜日、平成30年度退職定年校長・教頭慰労激励会を18時から予定しております。

以上です。

○武田教育長 いろいろ行事もありますけれども、スケジュール調整等よろしくお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第13回の教育委員会を閉じたいと思います。

会議録署名 教育長 武田孝憲

会議録署名 教育委員 山口祥子